

事務連絡
令和6年12月26日

各国公私立大学留学生担当部署 御中

文 部 科 学 省
高等教育局参事官（国際担当）付留学生交流室

大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン等に基づく報告書式について

平素より文部科学行政について御理解・御協力をくださり厚く御礼申し上げます。

令和6年9月27日付け事務連絡「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインに係る連絡先変更について」では、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン（平成29年3月31日大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン作成検討会）」（以下「ガイドライン」という。）について改めて周知するとともに、各大学における危機管理体制の構築・見直しをお願いしたところです。

このたび、ガイドラインに基づき事案発生時に御報告いただく際の書式（別添1）を作成いたしました。また、外国人留学生に関する事案についても、日本人学生と同等の情報を把握することが必要であることから、あわせて書式（別添2）を作成しております。本書式を用いて適切に御報告いただきますようお願いいたします。

なお、事案が発生した場合の詳細な連絡方法については、速やかに下記連絡先へメール及び電話連絡を行うこと（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）等の場合は、電話連絡は直近の平日に行うこと）としておりますので、御承知おきください。

記

（別添1）海外留学中の日本人学生用

（別添2）外国人留学生用

（参 考）大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン

（平成29年3月31日 大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン作成検討会）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afie1dfile/2019/07/31/1419759_4_1.pdf

本件連絡先

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室政策調査係

TEL：03-5253-4111（内線2518, 3360）

E-mail：ryuugaku@mext.go.jp

ryu-anzen@mext.go.jp